

～毎月10日は人権を考える日～

愛媛水平社創立100周年

愛媛県人権対策協議会ポスター



2022年（令和4年）3月、全国水平社が創立されて100年を迎えました。100年前の1922年（大正11年）3月3日、全国の被差別部落の人々約3千人が、岡崎公会堂（京都市）に集まり、全国水平社の創立大会を開きました。この大会は、被差別部落の人たち自身のみならず、「すべての人たち」の人権と自由を保障することへの強い願いが込められた大会であったのです。「すべての人」が差別問題を「わがこと」としてとらえ、すべての人間が差別解消に取り組まなければならないという強い願いを発信した大会でした。

1923年（大正12年）、温泉郡（現東温市）出身の松浪彦四郎氏らが、4月18日松山市において愛媛県で最初の全国水平社支部発会式を挙行了しました。いわゆる全国水平社支部としての愛媛水平社が誕生して、100年目となります。



「先駆者たる君が功績は石鎚の峰の如く不滅の光芒を放つ」

（林田哲雄顕彰碑から 小松町）

これは、農民運動家であり、小作争議や部落解放運動を指導し、戦後衆議院議員となった林田哲雄氏の顕彰碑に書かれている一文です。林田哲雄氏は、1899年に小松町に生まれ、小松小学校、西条中学から大谷大学に入学しますが、中退し、故郷で社会運動を始めました。

1922年の水平社創立大会に出席し、1924年第1回周桑郡水平社大会を開催し、演説を行うなど愛媛県内で水平運動を起こしました。その後、全国的に農民運動が起こるや否や、水平運動、農民運動、労働運動を結合した運動（三角同盟）にしていきました。

当時、周桑郡では、全農家の85%が小作農民でした。小作農民は高額な小作料を地主に払わなければならない、生活は困窮していました。被差別部落の大半は小作農民であり、部落差別と地主制の二重の差別と支配を受けていたこととなります。

林田哲雄氏は、すべての底辺に置かれ差別に苦しむ人々の解放を願い、運動を行いました。警察に検挙されること70余回、投獄されること5年余りと言われていました。さらに、妻・末子は生計を支えるために助産婦として働き、農民組合の書記の人たちと共に林田哲雄氏を支えました。

戦後、GHQの指揮のもと、日本政府によって「自作農創設特別措置法」が1946年（昭和21年）10月に成立しました。政府が地主から安く小作地を買い取り、小作人に売り渡すことにより自作農をつくりていきました。これにより、封建的な地主制度は完全に崩壊し、戦後日本の農村は自作農民がほとんどとなりました。戦後の農地改革は、戦前の林田哲雄氏を代表する農民運動家や多くの小作農民、被差別部落民の運動が大きく影響したであろうことを決して忘れてはなりません。

「石水君、私は部落解放運動と農民運動を一生背負ってやってきた。しかし、もう、わしの命はいくばくもない。わしが生きていたということを、中山川の石でもいいから残してくれや。」

（「社会党の旗のもとに石水伴清42年のあゆみ」1992年 日本社会党今治総本部）

今治の県会議員の石水伴清氏に以上のような言葉を言い残し、1958年（昭和33年）60年の生涯を閉じられました。（参考・参照：愛媛県人権対策協議会西条支部の資料、他）